

対象年度	平成31年度	<b>総合計画実施計画策定及び行政評価シート</b>
------	--------	----------------------------

事務事業名	幼児教育支援事業					予算事業名	地域子ども・子育て支援事業費						
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城幼児教育支援事業補助金交付要項				
			10	04	01	14							
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業					
	1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)												
	③子育て家庭への支援						担当課係等	子ども福祉課 保育係					
1子育て支援体制の充実													
事業期間	継続 ( 年度～平成32年度)												

【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】 私立幼稚園、認定こども園の地域活動を促進するとともに、地域に開かれた社会資源として幼稚園の有する専門機能を地域住民のために活用を図り、幼児教育の振興に資する。	【事業開始のきっかけや他市の状況など】
--	---------------------

【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】 【幼児教育支援事業】3歳児保育・地域交流事業を実施する新制度に移行していない幼稚園に補助する。(幼児教育支援事業補助金) ・3歳児保育事業 ・地域交流事業  【一時預かり事業】 ・通常教育時間を超えて在園児を預かっている特定教育施設に補助する。(一時預かり事業補助金) ※予算内訳は3歳児保育事業、地域交流事業、一時預かり事業の合計額である。	【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】 【幼児教育支援事業】結城市内の私立幼稚園及び認定こども園 【一時預かり事業】結城市在住の園児が通う特定教育施設である私立幼稚園、認定こども園(市外の園も対象)  【事業をとりまく環境の変化】 幼稚園、認定こども園の一時預かり事業により、通常教育時間を超えての預かりを実施する施設が増えている。また、保護者も一時預かり事業の推進により、教育施設に子どもを通わせながらの就労も可能となってきている。
--	---

【平成31年度 事業内容】	【平成32年度 事業内容】	【平成33年度 事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育支援事業</li> <li>①3歳児保育事業</li> <li>②地域交流事業</li> <li>・一時預かり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育支援事業</li> <li>①3歳児保育事業</li> <li>②地域交流事業</li> <li>・一時預かり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育支援事業</li> <li>①3歳児保育事業</li> <li>②地域交流事業</li> <li>・一時預かり事業</li> </ul>

**■事業費**

		H29年度	H30年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	200	633			
	県支出金	200	633			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	991	1,469			
歳入計(千円)		1,391	2,735			
歳 出 内 訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	19 負担金補助及び交付金	1,391	2,735			
歳出計(千円)(A)		1,391	2,735			
伸び率(%)			96.62			

備 考	総合計画 104ページ 予算書 166ページ
--------	------------------------

# 平成29年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	幼児教育支援事業	施設	目標	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	一時預かり事業	施設	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	地域交流事業	回	目標	8.00	8.00	8.00
			実績	7.00	0.00	0.00
	一時預かり事業利用児童（延べ）	人	目標	1,200.00	2,400.00	2,400.00
			実績	1,163.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	私立幼稚園，認定こども園の地域活動を促進するとともに，幼児教育の振興を図ることを目的としている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	子ども・子育て支援新制度へ移行した園としない園とで補助内容が異なるため。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	施設に補助するのが一般的である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	新制度に移行した園としない園とで補助の仕方が異なるため比較できない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	地域活動を計画的に行うことができる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	事業対象施設については，ほとんどの施設で補助を受けている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され，市内の私立幼稚園でも認定こども園，施設型給付を受ける幼稚園，施設型給付受けない幼稚園など3種類に分かれた。補助については，公平となるよう，それぞれの施設に応じた補助が必要となってくる。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

今後，施設型給付を受ける幼稚園，認定こども園へ移行する施設についての動向を確認する。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

私立幼稚園が地域のニーズに応じた保育事業である。今後，ニーズが増すことが予測される。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。